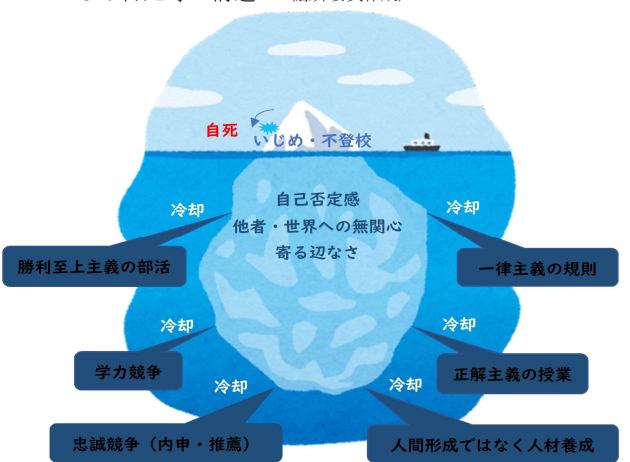


# 学校でのいじめによる自死防止対策検討プロジェクトチームからの主な提案・意見

区分	主な提案・意見
基本となる 考え	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめ防止の取り組みでは、いじめ（の認知件数）を減らすことを目標とするのではなく、多様性を尊重し、一人ひとりの違いを認め合う学校・学級づくりに向けて、日常の学校生活における対話を大切にすることが重要である（伊藤委員）</li> <li>○ 安心して相談できる相手は担任である必要はなく、学校全体として相談しやすい環境を整えることが大切である（伊藤委員）</li> <li>○ 防止対策は、常にいじめへの感性を保つことである。日頃の会話、指導などの中でそういう価値観を醸成できるような姿勢を大切にしていく必要がある（川瀬委員）</li> <li>○ 教師が生徒の動静を観察し、いじめの関係にできるだけ早期に気づく力量の育成が求められる（川瀬委員）</li> <li>○ 「いじめ」とはどのような行為が該当するのかといった認識も確認する必要がある。どういう状況で起こりやすいのか、どのような関係性で生じやすいのかなどの理解が必要である（川瀬委員）</li> <li>○ いじめ・不登校を大きく減らす最善の対策は、学校や教員が学校教育の基本である「子どもたちが相互に認め合い励まし合える授業と生活指導」を行うことである（藤井委員）</li> <li>○ いじめ・不登校は氷山の一角。自死はその一角の一部崩落。問題の根本は冰山をどんどん冷却して冰山を大きくしていること。いくら崩落を食い止めようと冰山の一角を定期観測しようと、崩落しそうなところをいくら補修しようと、対症療法にすぎず、決して崩落は食い止められない。原因を取り除くこと、つまり、冷却をやめること。温めて冰山を融かすことが解決策（藤井委員）</li> </ul> <p style="text-align: center;">&lt;いじめ自死等の構造&gt;（藤井委員作成）</p> 

区分	主な提案・意見
調査・検証 機関の設置	<p><b>【検証項目】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各提言は、個別案件についての詳細な調査に基づくものであり、これらをすべて点検するとすると、膨大な作業量になることが予想されることや、点検項目さえ行っておけばよいという事務的な対応が生まれにくい学校となるための教育実践を励まし、最も効果的になる点検項目を精選することが必要（藤井委員）</li> </ul> <p><b>【検証方法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ できているかどうかのチェックを行うようなものではなく、学校へのスーパーヴィジョンのような形で行われるべきである（川瀬委員）</li> </ul> <p><b>【設置形態】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中立性を保つことが必要である（川瀬委員）</li> <li>○ これまでの取り組みの成果や課題の調査及び検証を行うだけではなく、その検証結果を受けてより子どものために、学校のためになるような提言を行えるような機関が望ましい（坪井委員）</li> <li>○ 調査・検証機関については、公平性、中立性を保つことが肝要である（山村委員）</li> <li>○ 総合教育会議のもとに事務局を置くなど、学校関係者を巻き込んだ体制を作る必要がある（藤井委員）</li> <li>○ 学校や教育委員会がこれまでの提言及び名古屋しいじめ防止基本方針等を実践しているか監視する検証機関については、教育委員会からの独立性が明確であることが求められる。それに加えて、教育委員会・学校の取り組みを推進するための第三者組織を教育委員会の附属機関として設置することが望ましい（伊藤委員）</li> </ul> <p><b>【委員構成】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもの権利に理解がある弁護士・学識経験者を中心に構成する（伊藤委員）</li> <li>○ 独立性や中立性が確保できるように、予め規定等によって、委員の選出母体や選出方法、権限等を厳密に定めておく必要がある（藤井委員）</li> <li>○ 学校現場のことをよく知る学識経験者や、必要に応じて臨床心理士のように子どもの心のケアに精通した方も委員に加えることを考慮できると良い（坪井委員）</li> <li>○ ともにいじめの生まれにくい学校をつくっていくという意識を持つってもらうために、委員のうち一名は学校関係者を入れる（藤井委員）</li> <li>○ 「なごもっか」は独立性のある組織なので、検証機関の委員として加わることも意義がある（坪井委員）</li> </ul>

学校でのいじめによる自死防止対策検討プロジェクトチームからの主な提案・意見

区分	主な提案・意見
なごもっかの活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「なごや子どもの権利条例」を踏まえ、学校運営において子どもの権利を尊重することを基本原則とする必要がある（伊藤委員）</li> <li>○ 子どもの権利が保障されるように、広く子どもや教職員に浸透させることが必要である。「なごもっか」が、各学校を訪問して、ケース会議やスクリーニングに同席し、子どもの人権に関する教員研修や子どもや保護者への講演会を行うなど、子どもの人権について、各学校に理解促進を図ることが望ましい（山村委員）</li> <li>○ 当面は、教員研修、子どもの権利学習ともに、「なごもっか」を活用すべきと考える。在学中に一度は権利学習を受けることができるように3年間で市内のすべての市立中学校で権利学習を実施、市立小学校高学年（4～6年生）でも在学中に一度は権利学習を受けられるようにするとよい（藤井委員）</li> <li>○ 実際に学校に訪問して、子どもに授業を行ったり、教員や保護者に講演を行ったりして、子どもの権利ということについて広く啓発できると良い（坪井委員）</li> </ul>
子どもたちの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ いじめや不登校などに悩む子どもたちが安心して過ごすことができる場所を確保することができれば、その子たちの自己肯定感を高める場の設定につながると考える。そのためには、学級担任や教科担任を持たない様々な支援を行うことができる専任の教員の配置を実現させてほしい（坪井委員）</li> <li>○ いじめに遭ったり、集団生活になじめなかったりして、教室に入ることが困難な子どもたちに、校内で自分の学級以外の居場所をつくるのが課題。一人一人に適切に対応できる人材を配置する必要がある（山村委員）</li> <li>○ 無料で安心して通え、通常の学校に戻すことを前提としない公立の学びの場（オルタナティブ・スクール）を地理的な条件も勘案しながら複数設置することで救われる子どもは多いのではないかと（藤井委員）</li> </ul>

区分	主な提案・意見
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子どもたちが学校運営に主体的に参加するための仕組が求められる。子どもたちが楽しく・幸せに学校生活を送ることができるように、子どもの思いや願いに耳を傾けて、誠実に応答すること（意見表明権の保障）が主体的な参加として重要である（伊藤委員）</li> <li>○ なごや子ども応援委員会は、常勤化の機能について検証が始まったばかりの時期であるが、学校との関係性についてそれぞれのニーズを中心としてできることを探る機会が必要である（川瀬委員）</li> <li>○ いじめの形態や起りやすい状況、未然に防止する環境の形成などいじめ全般についての研究を継続的に進める部署が必要ではないか（川瀬委員）</li> <li>○ 教員への業務の軽減化とメンタルヘルスへのケアも重要である（川瀬委員）</li> <li>○ 何らかの体制づくりや組織化などをしても、マンネリ化していくと自然に元に戻ってってしまうことも少なくない。教員の転勤などで職員の入れ替えがあったりすると特にそこで途切れていくことも考えられる。そのことをよく認識しておくことが求められる。（川瀬委員）</li> <li>○ 学校や学校に関わるところへの相談に二の足を踏む子どももいる。そのようなときに、外部の相談機関が大切になる。相談窓口ごとの特色や対象などが、子どもたちにもう少し伝わると、相談機関に対するハードルが下がるのではないかと考える（坪井委員）</li> <li>○ 子どもたちは、強くなりたい、うまくなりたいという子もいれば、楽しくスポーツ・文化活動をしたいという子もいる。これらの様々なニーズについて子どもたちが話し合いながら、ニーズを実現するための部活運営ができるように支援することが、顧問の指導の主要な課題の一つ（藤井委員）</li> <li>○ 子どもたちに何ができるのかという観点からいじめ対策を考えることも必要である。第2回PT会議でのHLA（ヒューマンラブアイド）のような取り組みはその一例であろう（藤井委員）</li> <li>○ 部活動の顧問を複数の外部顧問または、教職員と外部顧問を組み合わせるなど、教職員以外の人材を含めて、複数の顧問で運営することによって、行き過ぎた指導を防ぎ、いじめを防止したい（山村委員）</li> </ul>